

訪問による聴き取り調査について

平成27年5月19日

青森市健康福祉部子どもしあわせ課

訪問による聴き取り調査について

実施の目的

- 新たな子ども総合計画策定に当たって実施する「アンケート調査」だけでは、障がいがあるなど特別な支援を必要とする子どもに関するニーズを把握しきれないため、個別に聴き取り調査を実施する。
- 今年度、新たな「(仮称)青森市障がい者計画」を策定するにあたり、同様な聴き取り調査を行うことから、障がい者支援課と連携しながら、聴き取り調査を実施する。

調査対象

- 障がい児・者団体など。

※具体的な訪問先については障がい者支援課と調整。

聴取内容

- 行政サービスへ期待することなど、支援や環境整備といったニーズについて聴き取る。
* 聴き取りは社会福祉士、精神保健福祉士(以上障がい者支援課)及び保育士(子どもしあわせ課)などの専門職が実施することを検討。